

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成28年4月15日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館新庁舎及び仮庁舎移転計画策定業務委託

(2) 業務内容

本件は、世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築工事等に係わる移転計画策定業務を委託するものである。

区が作成した移転の概略スケジュールに基づき、31年度に予定している業務開始までの全作業期間を通しての全体計画を作成する。また、全体計画を基に、仮庁舎への移転計画及び(平成29年度)什器転用計画を作成するとともに、区より提供する仮庁舎配置案に、什器転用計画等に基づいた実施レイアウト図面の作成を行う。

また、月2回以上定例会議を開催(議事録作成を含む)し、全業務に関する課題整理、捗状況報告等を行うとともに、移転計画に関する区民周知等の支援・助言を行う。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成29年3月末日まで(予定)

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当しない者であること、及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。
- (2) 世田谷区の競争入札参加資格を有していること。
- (3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 地方自治体または国における1案件につき移転対象人数500人以上の事務所移転に関する契約を締結し、その履行実績があること(過去5年以内)。

3 提案書の提出者を選定するための評価基準

- (1) 本件参加資格要件
- (2) 組織規模、従業員数・体制
- (3) 移転計画策定実績
- (4) 本件委託業務の執行体制
- (5) 効率的な移転計画手法の提案
- (6) 移転におけるコスト低減に関する提案
- (7) 移転における課題と対応
- (8) 事業者としての特色、独自性等
- (9) 見積り金額

提案内容については、関係法令等に準拠していることを前提条件とする。

4 手続き等

(1) 担当部課

世田谷区玉川総合支所地域施設整備担当課

〒158-8503 東京都世田谷区等々力三丁目4番1号

玉川総合支所第一庁舎3階34番窓口

電話 03-3702-2153 FAX 03-3702-0942

電子メールアドレス SEA01039@mb.city.setagaya.tokyo.jp

(2) 募集要項の交付期間並びに交付場所及び方法

期間 平成28年4月15日(金)から平成28年5月2日(月)まで

場所 区ホームページ([くらしのガイド](#) [世田谷区について](#) [総合支所](#) [玉川総合支所](#))にて公開及び上記(1)に同じ。

方法 区のホームページからのダウンロードまたは上記(1)の窓口で配付

窓口の場合、土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法

期限 平成28年5月2日(月)

土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

場所 上記(1)に同じ

方法 持参または郵送(締切日必着)

郵送は、書留郵便に限り、到着については必ず上記(1)へ電話で確認すること。

(4) 審査に係る提案書の提出期間、提出場所及び方法

期間 平成28年5月12日(木)から平成28年5月20日(金)まで

土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

場所 上記(1)に同じ

方法 持参または郵送(締切日必着)

郵送は、書留郵便に限り、到着については必ず上記(1)へ電話で確認すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有(新庁舎への移転計画策定業務委託)
(但し、予算配当を条件とする。契約の履行状況等により、随意契約を締結しない場合がある。)

- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 下記の「本件に関する問い合わせ先」のとおり
- (6) 提案書の提出後に「 3 参加資格」に該当しないこととなった者は、提案審査及び契約交渉の対象としないものとする。
- (7) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出したものの商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- (8) 本プロポーザルは事業者の選定を目的としており、区は提案書の内容に拘束されない。
- (9) 詳細は「提案要求説明書」による。